

平成 28 年度事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日迄)

1 はじめに

国民の健康維持増進を目的に、わが国におけるサウナ及びスパ営業者の資質の向上、サウナ及びスパに関する正しい知識の普及、営業施設の衛生水準の向上をめざし、健全なサウナ及びスパ事業の育成に努め、もって環境衛生の向上に寄与することを目的に、次の事業について都道府県サウナ・スパ協会と連携協力し公益目的事業を実施しました。

2 (公益目的事業 1) 啓発普及事業

ア 調査研究事業

- ・国際サウナ協会理事会を長野県小海町のフィンランドヴィレッジで開催、議長国としてホストを務めました。
- ・セラミック製サウナストーンの耐熱、耐水性能実験を 5 箇所のロウリュ実施サウナストーブで約 1 年間にわたり実施、過酷な環境でも割れない結果を得ました。
- ・サウナ・スパ施設の利用状況について、27 年 9 月～28 年 10 月までの入館数、総売上、ボディケア等の前年対比データを収集、分析を行いサウナ・スパ事業の動向を調査しました。
- ・サウナの原点であるスモークサウナの解説本(中山眞喜男著)「オールドスモークサウナ(日本語訳付き DVD 附属)」の発刊を行い周知しました。

イ 機関紙頒布事業

唯一の業界紙である機関紙「SAUNA・SPA」の定期発刊(奇数月)を行い、サウナ・スパの正しい知識、安全で正しい利用法等を掲載し、サウナ及びスパ施設の利用を通じて国民の健康に寄与すると共に、温浴業界の最新情報や協会活動について紹介しました。

ウ インターネットによる情報提供事業

公式ホームページ並びにフェイスブックを通じ、協会の事業活動、サウナやスパの身体への効果、正しい知識の普及及び加盟店や賛助企業の紹介等の情報を提供しました。

エ メディア対応事業

テレビや新聞、雑誌等マスコミからの問い合わせに対し、サウナ・スパの効果や調査・研究に関する情報開示、飲酒をしてのサウナ浴の禁止など事故防止について告知、並びにマスメディアを通じて広く国民に正しく理解してもらうための広報活動を行いました。

オ その他

- (1) 普及啓発

ア・3月7日サウナの日イベントとして、協賛の加盟店で「満37歳＋お連れ様ご招待キャンペーン」を実施、ポスター等で告知を行い合計582名が招待されました。また、サウナの日記念タオル1,800枚を制作、配布しました。

イ・国内でのサウナ・スパ関連展示会《スパジャパン展示会(9月)、総合ユニコム展示会(11月)、国際ホテルレストランショー展示会(2月)》を後援し周知しました。なお、スパジャパン展示会においては、教育研修制度公式資格について紹介及び募集や、サウナ関連書籍等の展示を行いました。

ウ・フィンランドヴィレージ(長野県小海町)に於いて開催された、フィンランドサウナクラブ「第2回日本サウナ祭り」並びに「小海フィンランド夏至祭」サウナ体験会を後援しました。なお、同事業ともメディア関係者の取材及び一般参加者へのサウナの普及活動であり、リトアニアのウィスキングや移動式サウナカー、テントサウナなどのサウナ体験の様子やその魅力についてソーシャルメディア等を通じ全国に発信されました。

(2) 社会貢献

日本赤十字社の協力を得て3月7日サウナの日全国献血推進キャンペーンを実施、会員はじめ従業員やお客様に献血の協力をお願いしました。愛知、岐阜、宮崎、長崎の各地区では積極的に街頭での献血呼びかけを行いました。また、加盟店フロントでは年間を通じて日赤募金箱を設置し募金活動を実施、4月14日発生の熊本地震での移動式サウナカー支援活動や、会員有志による益城町避難所でのボランティアマッサージをおこないました。また、6月には日本赤十字社東北ブロック血液センターに対し献血輸送車両を贈呈しました。

3 (公益目的事業2) 基準策定研修事業

ア 基準策定事業

- (1) 自主管理基準である「サウナ・スパ営業施設における衛生確保に関する自主管理基準」並びに「サウナ設備設置基準」の周知徹底による環境衛生の向上に努めました。
- (2) レジオネラ属菌及びノロウイルスなど感染症発生事例と対策について機関紙を通じ周知しました。
- (3) サウナ営業施設の衛生水準の向上を目的とした(株)日本政策金融公庫融資制度「サウナ営業設備資金貸付(2億円以内)」の周知を行いました。『融資 5件 1億598万円』

イ 優良店認定事業

1店から申請があり優良店に認定されました。

ウ 養成研修・資格登録事業

- (1) 第22回サウナ・スパ管理士養成研修講座(サウナの身体への影響、サウナ及びスパ施設の管理術、サウナ快適環境、経営知識等を学び、サウナ利用を専門的に指導できる者を養成する)を開講しました。

(2) 第 24 回サウナ・スパ健康士養成研修講座（サウナ及びスパ施設を通して、サウナ利用者がサウナ浴のもつ保健的機能を応用した健康維持増進のために、サウナ浴を安全で衛生的に実施できるよう指導するとともに、効果的な入浴前、入浴後の運動の方法を指導する者を養成する）を開講しました。

(3) サウナ・スパ健康アドバイザー資格講座(サウナ・スパの正しい知識の普及、健康維持増進のため)を開講、協会ホームページから393名が受講しました。(※スタートから計1,205名)

エ 研修事業

(1) 中国・平遙で開催の第11回東アジアスパ会議には、日本、中国、韓国から約300名が参加、日本を代表し若林幹夫氏が講演、各国との国際交流を行いました。

(2) 宮城県での総会では、講師に上山康博氏より「観光立国ニッポンの波に乗れ！インバウンド・合法民泊をどうビジネスチャンスに繋げるか」について講演会を行いました。

(3) 第 25 回全国サウナ・スパ会議では、講師に太田広氏(サウナ客に喜ばれる店づくりと業績アップ手法)、池田晶紀氏、中山眞喜男氏(ユネスコ無形文化遺産スモークサウナの旅)について講演会を行いました。

(4) 地域における勉強会・セミナーに広く参加を呼びかけ、その活動の奨励及び支援を行いました。

「※勉強会助成金 延べ6ヶ所 210,000 円」

(5) 会員相互の連帯感と従業員の資質向上を目的とした視察研修のための社員研修用共通入浴券を配布し有効活用を図りました。

オ 顕彰事業

該当者がなく顕彰はありませんでした。

カ 相談事業

健全なサウナ・スパ事業の発展と育成のため、営業に必要な法的許可、衛生管理基準、消防基準等について相談を受付、会員のみならず非会員、各地域の消防局、設計施工関係者等からの相談に対応しました。

4 会員拡充

サウナ及びスパの普及により国民の健康維持増進等を目的に、公益活動を社会的に広めるため組織の根幹である会員加盟の促進を、協力団体の地区協会と協力し、取り組むとともに基盤の整備に務めました。

5 その他

会計については健全財政の確立と公益法人会計業務の適正化に努めました。

以上